

日本における気候変動による将来影響と今後の課題について (中間報告) 骨子 (案)

1 本中間報告の目的

1.1 背景

- ・ 2℃目標達成のための最も厳しい緩和努力をもってしても、今後数十年の地球温暖化による影響は避けられない。
- ・ その影響への対処（適応）の観点から平成27年夏を目途に政府全体の取組を「適応計画」として取りまとめるため、まず気候変動による影響及びリスクの評価を行う必要がある。

1.2 目的

- ・ 気候変動影響評価等小委員会（以下、小委員会という。）において、既存の研究による気候変動予測や影響評価等について整理し、気候変動が日本に与える影響及びリスクの評価について審議を進めているところ。
- ・ その結果を、平成27年1月を目途に「日本における気候変動の影響及びリスク評価に関する報告と今後の課題（意見具申）」（仮）として取りまとめることとしているが、その中間報告として、これまでに整理した将来影響と今後の課題を取りまとめる。

1.3 検討の進め方

- ・ 中央環境審議会地球環境部会のもとに小委員会を設置し、第1回小委員会を8月に開催、以後、3月までに計4回の小委員会を開催し、気候変動の影響評価等の進め方や将来影響の取りまとめ方法などについて検討を行った。

2 我が国における気候変動の観測・予測及び影響予測の取組

2.1 気候変動の観測・予測の取組の現状

(1) 気候変動の観測

- ・ 気象庁をはじめとする関係機関において、大気や海洋、陸面における気候変動に関する観測が継続的に行われていること、これらの観測成果は気象庁の「気候変動監視レポート」等の刊行物により研究者や政策決定者、一般国民に提供されていることを中心に記載。

(2) 気候変動の予測

- ・ 第1回小委員会 資料2「これまでに国内で実施されている主な気候変動影響評価等の状況・概略について」の「国内の気候予測等の状況」を中心に記載。

2.2 気候変動の影響予測の取組の現状

- ・ 第1回小委員会 資料2「これまでに国内で実施されている主な気候変動影響評価等の状況・概略について」の「国内の影響評価の状況」を中心に記載。

3 我が国においてこれまでに観測された気候変動とその影響

- ・「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 日本の気候変動とその影響」（2013年3月、文部科学省・気象庁・環境省）の概要を踏まえ、以下の事項を加味して記載。
 - ①同レポートの報告以外に最近明らかになっている事項の追記を検討。
 - ②現在整理中の気候変動の影響の項目体系を踏まえ、分野別に記載。

4 我が国において将来予測される気候変動とその影響

- ・「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 日本の気候変動とその影響」（2013年3月、文部科学省・気象庁・環境省）の概要を踏まえ、以下の事項を加味して記載。
 - ①同レポートの報告以外に最近明らかになっている事項の追記を検討。
 - ②現在整理中の気候変動の影響の項目体系を踏まえ、分野別に記載。

5 気候変動影響評価の技術的課題と体制的課題

5.1 気候変動影響評価の技術的課題

- ・小委員会において委員より意見のあった以下の課題について記載

(影響の分野・項目の取扱い)

- ✓ 将来予測される影響については、可能な限り幅広く体系的に整理する必要あり。グレーリテラチャーや定量評価されていない影響、現在は明確となっていない、あるいは問題視されていない影響などの中にも重要な情報があり整理が必要。
- ✓ マイナスの影響と同等の網羅性を持たせることは短期間では難しいが、プラスの効果をもたらす影響についても公平に取り扱うことが必要。
- ✓ 影響評価を実施するプロセスにおいて広く国民の意見を伺うことが必要。
- ✓ 各分野の「その他」の項目について、「その他」だからと言って重要でないとは限らず、影響の表現には留意が必要。 等

(影響評価の視点・手法、不確実性の考慮)

- ✓ 影響の重大性とその影響が生じる可能性について評価をする際、低確率だが大きな被害を与えうる影響を過小評価することがないよう留意が必要。
- ✓ 影響を定量的に表現するほど不確実性は大きくなる。どのような表現で整理するか検討が必要。
- ✓ 濁質による断水が医療に影響を及ぼすなど、影響の副次性についても考慮が必要。
- ✓ いつ対応すべきかという緊急性の考え方の整理と、その考慮が必要。
- ✓ プラスの効果をもたらす影響も考慮するのであれば、「脆弱性」という表現を「環境依存性」などの表現に変更することの検討が必要。
- ✓ 「国民生活」などの分野は、他の個別分野を整理した後に取り掛かるべき領域。
- ✓ 分野により適応策の限界があり、緩和に取り組む必要性があることの認識が必要 等

なお、これらの技術的課題に取り組むにあたっては、関係各省の協力を得て進めていくことが重要。

5.2 今後、影響評価を総合的に進める上での体制的課題

- ・ 小委員会において委員より意見のあった以下の課題について記載。
 - ✓ 総合的・戦略的に影響評価等を進めるための枠組み・体制が必要。
 - ✓ 英国の事例などを参考とした気候予測・影響評価に関するデータ・情報を一元的に管理・提供する情報共有の仕組みが必要。等